

災害廃棄物の分別・排出方法の地域住民等への周知の事例

- ごみ収集カレンダーの下部に災害廃棄物の分別方法を記載することで、平時から地域住民への周知を図る。(大分県臼杵市の事例)

6月 June

正しく分別して収集当日の朝8時30分までに出しましょう
Separate your garbage properly and take out the garbage until 8:30 on the collecting day.

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
27	28	29	30	31	1	2
台風等の暴風雨時には ゴミの排出は控えましょう。						
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30

10月 October

正しく分別して収集当日の朝8時30分までに出しましょう
Separate your garbage properly and take out the garbage until 8:30 on the collecting day.

日(Sun)	月(Mon)	火(Tue)	水(Wed)	木(Thu)	金(Fri)	土(Sat)
30	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31	1	2	3

災害廃棄物の分別・排出方法を記載

災害廃棄物用仮置場

災害が起きた場合、通常のごみステーションとは別に、災害廃棄物用の仮置場が設けられます。
仮置場は、住民用仮置場、一次集積所、二次集積所の3種類があります。
①住民用仮置場…被災地区内で、避難幅や広さ、住環境を考慮して設ける。
②一次集積所…住民用仮置場から運ばれてきた災害廃棄物の前処理を行い、二次集積所へ積み重ねる拠点となる。
③二次集積所(臼杵市清掃センター)
…住民用仮置場や一次集積所から運ばれてきた災害廃棄物を中間処理するとともに、廃棄物に含まれる資源物を取り出し保管する。

クリーンサバグってかわいいね! はいどうぞ! 廃料です! クリーンサバグター-勇躍中!

災害時のごみの分類

燃えるゴミ、大型の家具等の木質系廃棄物、畳、不燃物(がれき等)、ガラス・陶磁器類、家電リサイクル対象4品目(テレビ、冷蔵庫、エアコン、洗濯機)、小型家電、金属(白磁器、アルミ製茶缶等)、危険国産物(タイヤ等)、有害・危険物(消火器、ボンベ等)に大別して、仮置場に出してください。

野外焼却(時禁)は原則禁止されています。

「洗濯物にススや匂いがつく」「服の中に落ちてきて着る」など周囲の住宅環境に影響を及ぼします。野焼きは行わないでください。

野火の懸念等について
臼杵市ではスズメバチ等の駆除は行っておりません。駆除が効果的なのは、薬剤を散布しています。(薬剤には料金が掛ります。)

野火については、臼杵市ホームページでご確認ください。
消防団等の活動もおこなっております。(ご了承ください)

問い合わせ先
臼杵市 環境課(内線1133)

一日一善 じゃあ、道路のゴミでも拾おう! クリーンサバグター-勇躍中! (問い合わせ先 環境課 内線1133)